

辰野町国民健康保険運営協議会議事録

日 時	令和5年2月14日（火） 午後1時30分～
場 所	町民会館 大会議室
出席者	各1号委員 金子文武・宮原修二・有賀明則・根橋泰子 各2号委員 小山俊平・池上英明 各3号委員 津谷彰・吉澤光雄・小澤睦美・山寺正子 4号委員 棚沢敏信 町長 （事務局）菅沼住民税務課長・山田課長補佐兼住民税係長・武井諸税係長 兼徴収係長・降旗保健係長兼保健指導係長・北澤国保医療係長・ 諸税係 宮原・翠川保健師・山崎保健師・上田栄養士
欠席者	各2号委員 古村慎二・佐々木希典

1. 開会のことば	菅沼住民税務課長より開会のことば
2. 金子会長あいさつ	日差しは大変温かくなつたが、三寒四温の季節を迎えて気温の変化に合わせて体温管理が必要になつてゐる。 国保に関しても、委員の皆様には常に医療関係、薬剤の関係等を状況把握しながら、自分の持つべき責任というものを果たしてもらえたと思う。 令和4年度の会議については、8月の決算の審議に続いて、11月には国保に関連付けた国保税の見直し諮問委員会を開催してきた。今日は、新年度予算の審議ということで、活発なご意見、交換をいただき、実のある会にしたい。ご協力をお願いします。
3. 町長あいさつ	国民健康保険は加入者が保険料を出し合い、高額な医療費がかかった時に、その医療費の一部を支払えば医療サービスを受けられる仕組みとなっている。しかししながら、少子化、後期高齢者への大幅な移行、法改正による被用者保険への移行による被保険者の減少や医療の高度化に伴う医療費の増加など国民健康保険財政は厳しい状況にある。このため、平成30年度からは国保の広域化により、県が財政運営の主体となり、市町村とともに財政運営を行っている現状。今後は国保広域化の趣旨である県内市町村の平準化を進め、被保険者間の公平な負担による制度の継続性を図ることが必要と認識している。町民の健康を支える国民健康保険制度は公平かつ安定的で持続的なものとなるよう委員の皆様から意見をいただきながら、国民健康保険事業を行っていきたい。
4. 出席状況の報告	辰野町国民健康保険条例の施行規則第4条に基づき、委員13名中11名の出席により成立を報告。
5. 議事録署名人の指名	有賀委員と山寺委員に議事録の内容の確認をお願いする。
5. 議事	進行：金子会長

(1) 令和4年度国保会計決算見込みについて	<p>北澤係長より説明（資料No3, No4の差し替え有り）</p> <p>歳入歳出の総額については、当初予算と比べて約1億6000万円減を見込んでいる。減額の大きな理由としては、歳入に関し保険税（後期高齢者への大幅な移行、法改正によります被用者保険の適用拡大などによる被保険者の減少の影響）の減、県支出金の保険給付費等交付金の減、歳出については、保険給付費の減が大きなものになっている。令和4年度の収納状況については、加入世帯数および被保険者数の減少により当初予算に比べ収入見込みが減になっている。また令和3年度の決算時の状況を掲載したので比較してもらえたと思う。</p> <p>議長：決算見込みであり確定ではないということだが確認をいただいたということでおいか？</p> <p>→承認</p>
(2) 令和4年度診療所会計決算見込みについて	<p>会計北澤係長より説明 資料No2</p> <p>令和4年度では診療所のオンライン資格確認の導入のための費用があったため、例年よりも歳入歳出ともに金額が大きくなっている。オンライン資格確認の導入の経費については全額が国庫補助で賄われる。</p> <p>歳入は、各診療所とともに当初に比べ受診者数の減少により診療収入が減となっている。受診者数は令和3年度、川島診療所では若干増えたが、どちらの診療所も基本的には受診者数が年々減少してきている状態。</p> <p>議長：診療所会計の決算見込みについて承認いただけるか。</p> <p>→承認</p>
(3) 令和5年度国保会計予算(案)について	<p>北澤係長より説明 資料No3-1、3-2</p> <p>始めに資料No3-2は、法改正(R5.2)により主産育児一時金が1人当たり42万円を50万円へ増額となったため基金の減額があり資料の差し替えをした。</p> <p>令和5年度の予算は、被保険者数の減少および国保税収減を見込み、前年度比の98.7%の19億9641万3000円。歳入は、国民健康保険税を保険税の負担増とならないように令和5年度では令和4年度の税率を据え置きとし基金の取り崩しにより激変緩和措置を講じる予算を見込んでいる。また、繰入金、歳出の保険給付費、事業費負担金は県からの示達に基づいて計上した。</p> <p>保険事業費は重症化予防に重点を置いた特定健診事業費、人間ドック補助金などを引き続き費用計上している。（参考資料No3-4）</p> <p>歳入の国民健康保険税については現行税率を据え置きにより算定している。</p> <p>県支出金には、普通交付金、特別給付金がある。普通交付金は県が保険給付費に応じて費用の全額を補填し、特別交付金は保険者努力支援分、特別調整交付金、県繰入金2号、特定健診等負担金を保険者努力などの個別の事業に対して交付されるものを計上している。</p> <p>繰入金については、一般会計から保険基盤安定繰入金、出産育児一時金分、事務費繰入分、財政安定化支援分を予定している。基金繰入金については国保税の減収に対する激変緩和措置として、2758万7千円を計上。</p>

歳出の保険給付費は医療費の保険者の負担実績を参考に推計をしている。この保険給付費と同額が普通交付金として交付される。

事業費納付金は、長野県の国保運営に必要な費用を市町村が事業費納付金として負担し医療費や所得水準に応じて県が算定している。保険事業費は特定検診事業費、医療費通知、ジェネリックの差額通知などを計上。

資料 3-3

令和 5 年度国民健康保険税率保険税率算定の基本的な考え方は、県が算定する国保事業費納付金や標準保険料率を参考に国保税を算定している。令和 5 年度の国民健康保険事業費納付金は令和 4 年度と比べ後期高齢者の支援分が増額となり医療給付費分、介護納付金分が減額となった。

令和 5 年度標準保険料率と現行税率との比較については、標準保険料率(県の示す税率)と比較して辰野町の税率が低いことを示している。

国保基金の年度末残高は、令和 4 年度はまだ見込み額、令和 5 年度予算額は見込みを含めた基金の残高を計上してある。

令和 5 年度の保険税率については、県が算定した令和 5 年度標準保険料率と辰野町の保険税率には乖離があるが、保険税負担増にならないよう現行税率を継続し、保険税の調定不足は基金の繰入で対応を検討している。

保険税率の見直しについては、辰野町の国民健康保険の保険税率については県内でも低い税率になっているが現在の財政の厳しさは年々増しており令和 4 年度決算見込みでも、過去 2 年間を上回る基金繰入を見込んでいる。このまま現行税率を継続し基金を投入していくと、令和 7 年度には基金の枯渇が予想される。そのため、令和 4 年度から開催している国保税率見直し諮問委員会において協議しているが検討資料として試算表を提示したのでご確認をお願いしたい。

資料 3-5 辰野町国民健康保険特別会計・歳入歳出予算額の推移

基金繰入金は増ってきて基金の取り崩しが増えている。

歳出は、例年、当初予算では 15 億前後を見込んでいるが、令和 3~4 年度見込みが 14 億程度となっている状況。

議長：質疑受付

根橋委員：特別会計（歳入）の県支出金にある 4 項目（保険者努力支援、特別調整交付金、県繰入金（2 号）、特定健診等負担金）について内容を教えていただきたい。

北澤係長：資料 3-1 裏面にあるが、保険者努力支援は、保険者としての事業への取り組みに対し交付金が交付される制度。国が示す指標について実

	<p>施や取組むことで、点数が加点され総点数に基づき交付される。(特定健診、特定保健指導の実施率や保険税収納率向上に関する取組の実施状況、後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況)</p> <p>特別調整交付金は、災害等特別な事情による市町村の財政難の不均衡を調整するために交付されるもの。</p> <p>県繰入金2号は、医療費が高くなっている場合や災害等にあった保険者について県の判断により財政支援すべきとされる交付。</p> <p>特定健診等負担金は、特定健診及び特定保健指導に要する費用に対しての交付となっている。</p> <p>議長：事務局からの説明があったが、資料3-1歳入の状況(県支出金)に記載もあるので見ていただけたらと思う。</p> <p>有賀委員：歳出の方で退職という言葉は、会社を退職し国民健康保険に加入している方の医療費を退職者自身と被用者保険の現役被保険者が共同して、退職者の医療給付費を負担するものと解釈していいか。</p> <p>北澤係長：その通りで、その残りになっている。</p> <p>議長：令和5年度の予算について承認いただけるか。→承認</p>
(4) 令和5年度診療所会計予算(案)について	<p>北澤係長より説明 資料No4</p> <p>北澤係長：国民健康保険診療施設として設置運営する第1診療所、川島診療所は、町内の開業医との委託契約により、それぞれ週に1回、午後のみ診療を行っている。令和5年度の予算については、受診者数の減少を見込み前年度比の87.2%の517万6000円とした。歳入については、診療収入として、第1診療所163万2千円、川島診療所138万円。歳出として施設管理費を第1診療所223万8千円、川島診療所202万8千円。医療費として、医薬品代をそれぞれ45万5千円計上した。</p> <p>受診者数は減少しているが、地域の診療所として継続運営ができるよう努力していきたい。</p> <p>議長：診療所会計予算について承認いただけるか。→承認。</p>
(4) 保険事業実施状況について	<p>北澤係長より説明 資料No5</p> <p>北澤係長：令和4年度保険事業については、医療費通知を年に3回、ジェネリックの差額通知を年に2回、実施している。健康教室等として8月、9月に予定したが感染症対策のために開催を見合わせたが、5月、12月に実施し、今月は21・26日を予定している。</p> <p>健康ポイントの交換者数については令和5年1月末現の合計で230人となっており、令和3年度よりも99人増えている。</p> <p>続いて、令和4年度の糖尿病性腎症等の状況を保健福祉課の担当から説明させ</p>

ていただく。

山崎保健師：A 3 の資料「特定健診・特定保健指導実施状況」は令和 5 年 1 月 20 日現在の実施状況となっている。受診状況の表は年度ごとの男女、年齢別の受診者数、受診率、対象者数を示した表になっている。受診者数の巡回型は、地区の公民館などをまわっている巡回型の特定健診の受診者数、医療機関は、町内の医療機関、またはほたるの里健診センターで健診を受けた方、人間ドッグは自分で人間ドッグを受けて、役場に補助金の申請をした方の人数になっており、対象者数は、各年の 5 月時点で特定健診の対象となっている国保に加入している方の人数。受診率は、その対象者数に対して何パーセントの方が受診をしたかを表している。受診率は令和 3 年度は令和 2 年度と比べて受診率が高く、また県・国の受診率と比べても高いという結果。年代別では、年齢の若い方が低かった。令和 4 年度特定保健指導実施状況の表は、1 月 20 日現在の数値であるため、確定した値についてはまた報告させていただく。

翠川保健師：令和 4 年度糖尿病性腎症重症化予防事業の取り組み状況について説明します。この事業は県の努力支援の交付金対象事業の 1 つ。糖尿病による人工透析の移行を防止することにより医療費の増加抑制を図ることを目的としている。対象者は医療機関未受診者、糖尿病治療中断者としている。ハイリスク者の抽出は、特定健診受診者のうち、糖尿病で治療中かつ HbA1c 6.5% 以上とした。例年は、個別の面談等をしていましたが、今年度は新型コロナの影響等により積極的な連絡等は行わずにパンフレットを用いた情報提供と、検診の結果などを資料に手書きのメッセージを送付した。また、糖尿病に罹患していないが腎機能低下している特定検診受診者の内、eGFR 40.0 ML/MIN 以下で内科的な治療をしていない方 6 人へ健診結果を返却しながら面接し精密検査の受診勧奨を行い、特定検診受診者の内、尿蛋白(+)以上の糖尿病治療の方 5 人には腎機能についてのパンフレットを送付し情報提供を行った。今後も病気の発見が遅くならないよう健診未受診者、糖尿病治療中断者、腎機能低下傾向者へ知識の普及する機会をつくりたい。

議長：特別交付金の対象事業ということもあり大変努力をしている様子が伺えた。1 つ教えていただきたいのが、特定健診で巡回型と保健センターでの検査内容はちがうのか。眼底検査のような項目があつたり、なかつたりなどの相違があるのかと同僚などに聞かれたが如何か。

山崎保健師：内容が違う原因の一つは委託会社によるものが若干の健診内容に影響することはある。法律として必須の検査はどの医療機関でも実施している。眼底検査、心電図は必須検査とされていない。病院で受ける場合は医師の判断となっており少し違いがでる。

議長：統一性がないというか、オプションという感じですよね。わかりました。

山崎保健師；血液検査、体重、身長など必須項目はあるので統一はあるが…

議長：保険事業につきましては説明を伺ったということで終了にしたいと思う。→異議なし

(6)その他	議長：その他の項目ですが、皆さんの方からご意見ご質問ありましたらお受け したい。→議事については終了させていただきます。
6.閉会のことば	菅沼住民税務課長より開会のことば

会長 金子文武

議事録署名人 有賀明則

議事録署名人 山寺正子